

	※今回新設レコード
	※今回変更レコード
	※今回廃止レコード

現行相当

【 A2 】 指定介護予防訪問介護相当事業事業者が使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合			39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合			77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13						3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合		123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)週に1回程度の場合			12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合			1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合			1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)週に1回程度の場合			12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合			1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合			1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(2)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%	加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%	加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%	加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%	加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位	加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位	加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000	加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000	加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000	加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000	加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000	加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000	加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000	加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000	加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000	加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000	加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000	加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000	加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000	加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000	加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000	加算	

A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000	加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000	加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000	加算		

緩和型

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
A3 1001	(市)訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1月につき1,000単位				90%	1,000	1月につき
A3 1002	(市)訪問型サービスⅠ(2割)						80%	1,000	
A3 1003	(市)訪問型サービスⅠ(3割)						70%	1,000	
A3 1401	(市)訪問型サービスⅠ高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ						90%	990	
A3 1402	(市)訪問型サービスⅠ高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ(2割)						80%	990	
A3 1403	(市)訪問型サービスⅠ高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ(3割)						70%	990	
A3 1419	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ						90%	990	
A3 1420	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ(2割)						80%	990	
A3 1421	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ(3割)						70%	990	
A3 1005	(市)訪問型サービスⅠ・同一						90%	900	
A3 1006	(市)訪問型サービスⅠ・同一(2割)						80%	900	
A3 1007	(市)訪問型サービスⅠ・同一(3割)						70%	900	
A3 1011	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算						90%	150	
A3 1012	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(2割)						80%	150	
A3 1017	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(3割)						70%	150	
A3 1013	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算						90%	100	
A3 1014	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(2割)						80%	100	
A3 1018	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(3割)						70%	100	
A3 1015	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算						90%	50	
A3 1016	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(2割)						80%	50	
A3 1019	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(3割)						70%	50	
A3 1021	(市)訪問型サービスⅠ回数	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1回につき232単位				90%	232	1回につき
A3 1022	(市)訪問型サービスⅠ回数(2割)						80%	232	
A3 1023	(市)訪問型サービスⅠ回数(3割)						70%	232	
A3 1404	(市)訪問型サービスⅠ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数						90%	230	
A3 1405	(市)訪問型サービスⅠ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数(2割)						80%	230	
A3 1406	(市)訪問型サービスⅠ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ回数(3割)						70%	230	
A3 1422	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ回数						90%	230	
A3 1423	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ回数(2割)						80%	230	
A3 1424	(市)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算Ⅰ回数(3割)						70%	230	
A3 1025	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一						90%	209	
A3 1026	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(2割)						80%	209	
A3 1027	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(3割)						70%	209	
A3 1031	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算						90%	35	
A3 1032	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(2割)						80%	35	
A3 1037	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(3割)						70%	35	
A3 1033	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算						90%	23	
A3 1034	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(2割)						80%	23	
A3 1038	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(3割)						70%	23	
A3 1035	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算						90%	12	
A3 1036	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(2割)						80%	12	
A3 1039	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(3割)						70%	12	
A3 1041	(市)訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1月につき1,997単位				90%	1,997	1月につき
A3 1042	(市)訪問型サービスⅡ(2割)						80%	1,997	
A3 1043	(市)訪問型サービスⅡ(3割)						70%	1,997	
A3 1407	(市)訪問型サービスⅡ高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ						90%	1,977	
A3 1408	(市)訪問型サービスⅡ高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ(2割)						80%	1,977	
A3 1409	(市)訪問型サービスⅡ高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ(3割)						70%	1,977	

A3	1425	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の 1% 減算			90%	1,977	1回につき
A3	1426	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ(2割)				80%	1,977	
A3	1427	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ(3割)				70%	1,977	
A3	1045	(市)訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×			90%	1,797	
A3	1046	(市)訪問型サービスⅡ・同一(2割)				80%	1,797	
A3	1047	(市)訪問型サービスⅡ・同一(3割)				70%	1,797	
A3	1051	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	300	
A3	1052	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(2割)				80%	300	
A3	1057	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(3割)				70%	300	
A3	1053	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加			90%	200	
A3	1054	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(2割)				80%	200	
A3	1058	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(3割)				70%	200	
A3	1055	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			90%	100	
A3	1056	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(2割)				80%	100	
A3	1059	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(3割)				70%	100	
A3	1061	(市)訪問型サービスⅡ回数	事業対象者、要支援1・2 (過2回程度) 1回につき230単位			90%	230	1回につき
A3	1062	(市)訪問型サービスⅡ回数(2割)				80%	230	
A3	1063	(市)訪問型サービスⅡ回数(3割)				70%	230	
A3	1410	(市)訪問型サービスⅡ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数	高齢者虐待防止の措置が講じられていない場合 所定単位数の 1% 減算			90%	228	
A3	1411	(市)訪問型サービスⅡ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数(2割)				80%	228	
A3	1412	(市)訪問型サービスⅡ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ回数(3割)				70%	228	
A3	1428	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ回数	業務継続計画未策定の場合 所定単位数の 1% 減算			90%	228	
A3	1429	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ回数(2割)				80%	228	
A3	1430	(市)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算Ⅱ回数(3割)				70%	228	
A3	1065	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×			90%	207	
A3	1066	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(2割)				80%	207	
A3	1067	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(3割)				70%	207	
A3	1071	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	35	
A3	1072	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(2割)				80%	35	
A3	1077	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(3割)				70%	35	
A3	1073	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加			90%	23	
A3	1074	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(2割)				80%	23	
A3	1078	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(3割)				70%	23	
A3	1075	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			90%	12	
A3	1076	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(2割)				80%	12	
A3	1079	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(3割)				70%	12	

緩和型

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
A3	1081 (市)訪問型サービスⅢ	事業対象者、要支援2 (過2回を超える程度) 1月につき3,168単位	90%	3,168	1月につき
A3	1082 (市)訪問型サービスⅢ(2割)		80%	3,168	
A3	1083 (市)訪問型サービスⅢ(3割)		70%	3,168	
A3	1413 (市)訪問型サービスⅢ高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		90%	3,136	
A3	1414 (市)訪問型サービスⅢ高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ(2割)		80%	3,136	
A3	1415 (市)訪問型サービスⅢ高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ(3割)		70%	3,136	
A3	1431 (市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ		90%	3,136	
A3	1432 (市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ(2割)		80%	3,136	
A3	1433 (市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ(3割)		70%	3,136	
A3	1085 (市)訪問型サービスⅢ・同一		90%	2,851	
A3	1086 (市)訪問型サービスⅢ・同一(2割)		80%	2,851	
A3	1087 (市)訪問型サービスⅢ・同一(3割)		70%	2,851	
A3	1091 (市)訪問型サービスⅢ特別地域加算		90%	475	
A3	1092 (市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(2割)		80%	475	
A3	1097 (市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(3割)		70%	475	
A3	1093 (市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算		90%	317	
A3	1094 (市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(2割)		80%	317	
A3	1098 (市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(3割)		70%	317	

A3	1095	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			90%	158	
A3	1096	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(2割)		所定単位数の 5% 加算			80%	158	
A3	1099	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(3割)					70%	158	
A3	1101	(市)訪問型サービスⅢ回数	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 1回につき242単位				90%	242	1回につき
A3	1102	(市)訪問型サービスⅢ回数(2割)					80%	242	
A3	1103	(市)訪問型サービスⅢ回数(3割)					70%	242	
A3	1416	(市)訪問型サービスⅢ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ回数		高齢者虐待防止の措置が講じられていない場合			90%	240	
A3	1417	(市)訪問型サービスⅢ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ回数(2割)		所定単位数の 1% 減算			80%	240	
A3	1418	(市)訪問型サービスⅢ回数高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ回数(3割)					70%	240	
A3	1434	(市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ回数		業務継続計画未策定の場合			90%	240	
A3	1435	(市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ回数(2割)		所定単位数の 1% 減算			80%	240	
A3	1436	(市)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算Ⅲ回数(3割)					70%	240	
A3	1105	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×			90%	218	
A3	1106	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(2割)		特別地域加算			80%	218	
A3	1107	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(3割)		所定単位数の 15% 加算			70%	218	
A3	1111	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算					90%	36	
A3	1112	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(2割)					80%	36	
A3	1117	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(3割)					70%	36	
A3	1113	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算			90%	24	
A3	1114	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(2割)		所定単位数の 10% 加			80%	24	
A3	1118	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(3割)					70%	24	
A3	1115	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算	初回加算 1月につき200単位 加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			90%	12	1月につき
A3	1116	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(2割)		所定単位数の 5% 加算			80%	12	
A3	1119	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(3割)					70%	12	
A3	1151	(市)訪問型サービスⅢ初回加算					90%	200	
A3	1152	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(2割)					80%	200	
A3	1153	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(3割)					70%	200	

緩和型

【A3】指定緩和型訪問介護事業者が使用										機 関 上
A3	1155	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算			90%	245	1月につき
A3	1156	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(2割)					80%	245		
A3	1355	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(3割)					70%	245		
A3	1157	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位			90%	489		
A3	1158	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(2割)				80%	489			
A3	1356	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(3割)				70%	489			
A3	1159	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位			90%	776		
A3	1160	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(2割)				80%	776			
A3	1357	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(3割)				70%	776			
A3	1161	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算			90%	224	
A3	1162	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(2割)					80%	224		
A3	1358	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(3割)					70%	224		
A3	1163	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位			90%	447		
A3	1164	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(2割)				80%	447			
A3	1359	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(3割)				70%	447			
A3	1165	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位			90%	710		
A3	1166	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(2割)				80%	710			
A3	1360	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(3割)				70%	710			
A3	1171	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算			90%	182	
A3	1172	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(2割)					80%	182		
A3	1361	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(3割)					70%	182		
A3	1173	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位			90%	363		
A3	1174	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(2割)				80%	363			
A3	1362	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(3割)				70%	363			
A3	1175	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位			90%	577		
A3	1176	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(2割)				80%	577			
A3	1363	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(3割)				70%	577			